

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当
		福田		佐藤		安生	神山

報告日：令和5年7月13日

名称	令和5年度鹿沼市消費生活市民会議
日時	令和5年7月5日（水） 午後2時00分～3時00分
場所	鹿沼市役所 2階 第2委員会室
出席者	福田部長、生活課）佐藤課長、安生係長、神山主事 消費生活センター）齋藤主査、水越相談員、佐藤相談員 委員10名（詳細は別紙のとおり）
内容及び結果等	<p>○開会（司会進行：佐藤課長）</p> <p>○あいさつ 佐伯会長</p> <p>○委員自己紹介</p> <p>○議事</p> <p>1. 令和4年度消費者行政実施報告及び決算について（説明者：神山、水越）</p> <p>○（資料別冊 p 3 最近の相談事例について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電力供給・電気料金に関するトラブルについて、以前はガスの契約変更や新聞契約の勧誘など強引に勧誘するというのを聞いたことがあるが、最近はガスや新聞のトラブルについての相談はあるか。（上澤委員）</li> <li>→ガス、新聞のトラブルについての相談も定期的にある。（水越相談員）</li> </ul> <p>2. 令和5年度消費者行政実施計画（案）及び予算について（説明者：神山）</p> <p>○（資料別冊 相談実績について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員は相談を受けてから解決をするまでどのような流れで相談を受けているのか。（若林委員）</li> <li>→相談、年齢によるが、簡単な解約の相談であれば相手方の連絡先の案内や、どうすればいいかアドバイスをしている。センターが介入したほうがスムーズに解約ができる場合であれば相談員が相手方に連絡する。クーリングオフの書き方・出し方の相談にも乗り、解決に向けて見守っている。詐欺的な内容であれば警察を案内し、法的な解決が必要な時は専門家を案内している。（水越相談員）</li> <li>・消防署は消防設備等の立ち入り検査をしている。指導を受けた場合、1か月以内に改善しないと HP に住所や店名が載る。立入検査を受ける店舗からしたら厳しいかもしれないが、ブラックリストに載るような業者がいれば市の HP に掲載することはどうか。（若林委員）</li> <li>→業者名の公表については、これまで実績はない。ただ、会議等で提案等がもしあれば、体制を整えている。市内ではそこまで悪質な業者は現在では少ない。（齋藤主査）</li> </ul>

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当

	<p>・鹿沼でも 4,000 万円の詐欺被害があったが、どの段階で警察などに相談があったのか。今後どうすればいいか。(落合委員)</p> <p>→何回かに分けてお金を支払っていて、合計で 4,000 万となった。止めるチャンスは何度もあった。警察が事件を確認する前に金融機関職員が当事者に説明をしたが、「私は大丈夫だ」と話を聞いてもらえなかった。</p> <p>今後、お金の絡む話は本人のみで判断するのではなく、家族や警察に相談して、冷静になってもらうのがいいのではないか。(福留委員)</p> <p>・啓発活動中に詐欺にあったと話していた方の実情を共有したい。息子を名乗る人物から、「女性を妊娠させてしまった。お金が必要。」と電話があった。300 万を電車に乗って持ってくるよう指示があり、駅で電車に乗る前、息子に電話をしたら嘘と判明し助かった。(落合委員)</p> <p>○(資料 p 4 (4) 消費者教育の推進について</p> <p>・教育委員会との積極的な連携とあるが、具体的にどのような連携を行っているか。また、周知及び依頼とあるが、実践に向けて積極的に行ってもらいたい。(鈴木委員)</p> <p>→小・中学生への啓発では、昨年度末に学校にパンフレットの配布をお願いした。併せて子供たちを対象とした出前講座の依頼も行ったが、現在依頼なし。今後は学校長会議などで説明するなど、工夫をする必要がある。(齋藤主査)</p> <p>・現在の小学校低学年でお金を持たず、親からスマホやカードを渡され買い物をするような実態もある。支払額に対しおつりがいくら出るかなどの教育の場が家庭でもなくなっている。教育委員会と連携しておこづかいの比率など調査し、どの方法がほんとに教育に役立つか、以前とは違った考え方で取り組むことを要望する。(若林委員)</p> <p>→県に「金融広報委員会」があり、鹿沼市における金融教育を 7 校実施予定と連絡があった。県と連携して進めていく。(齋藤主査)</p> <p>3. その他</p> <p>・何をすることも本人が手続きをしないといけないが、できないとなった場合の制度をきちんと作ってほしい。(若林委員)</p> <p>・配慮を必要とする方にみんなで支えるネットワークのような取り組みを今後行ってほしい。(鈴木委員)</p> <p>○その他 特になし</p> <p>○閉会 (佐藤課長)</p>
--	---

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当

配布資料	次第、令和5年度鹿沼市消費生活市民会議資料、令和4年度消費生活相談の概要報告書、鹿沼市消費生活センター案内、気をつけて！ネットトラブル、悪質商法にご用心！、高校生のための消費者マニュアル、めざせ！行動できる消費者、めざせ！社会を変える消費者市民		
記録者	神山		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数 0人



# 令和5年度 鹿沼市消費生活市民会議委員

任期:令和4年6月1日～令和6年5月31日

No.	資格	氏名	出欠	選出母体又は役職名	備考
1	第1号委員	早乙女 八重子	×	鹿沼市農村生活研究グループ協議会	
2		倉持 洋子	○	エコネットかぬま	
3		落合一江	○	栃木県消費生活リーダー連絡協議会 鹿沼支部	
4		上澤孝重	○	鹿沼市消費者啓発ボランティア	
5	第2号委員	若林 実	○	鹿沼市商店会連合会会長	
6		柏淵 良平	×	鹿沼青果水産小売商業協同組合副理事長	
7		末柄 昇	○	(株)福田屋百貨店鹿沼店店長	
8	第3号委員	佐伯 祐子	○	栃木県司法書士会鹿沼支部	
9		鈴木 美恵子	○	とちぎ消費生活サポートネット会員	
10	第4号委員	橋本 修	○	鹿沼市議会議員	
11		加藤 美智子	×	鹿沼市議会議員	
12	第5号委員	関和 みゆき	○	栃木県西健康福祉センター所長補佐 兼生活衛生課長	
13		福留 巧	○	栃木県鹿沼警察署生活安全課長	